

第5回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 議事録

■日 時：令和5年2月20日（月）午後1時30分～午後3時30分

■場 所：鶴岡市役所6階大会議室

■出席者 渡邊 一哉会長、阿蘇 裕矢委員、栗原 良樹委員、黒井 晃委員、山田 鉄哉委員
五十嵐 大輔委員、土田 一彦委員、佐々木 邦夫委員、佐藤 しおり委員、
佐藤 天哉委員、小林 美和委員、浅賀 大輝委員、菅原 義行委員、
中村 哲也委員、高橋 奈津委員、森木 三穂委員

■欠席者 水野 重紀委員、石原 純一委員、佐藤満子委員、寺澤陽子委員

■アドバイザー 酒田河川国道事務所 副所長 小山田 等

■国・市出席者 酒田河川国道事務所

工務第一課長、工務第一課専門調査官、赤川出張所長
鶴岡市

農山漁村振興課長、都市計画課長、スポーツ課長、環境課課長補佐
観光物産課課長補佐、藤島庁舎産業建設課課長補佐、羽黒庁舎産業建設
課産業建設主査、櫛引庁舎産業建設課産業建設専門員、公園緑地主査、
公園緑地主査、公園緑地専門員、公園緑地係専門員、都市計画係専門員

■コンサル パシフィックコンサルタンツ(株) 2名

■公開非公開 公開

■傍聴者 なし

■次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介

4. 報告

経過報告について

5. 協議

(1) 令和5年度の国の整備内容について

(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

6. その他

7. 閉会

会議概要

1. 開会

都市計画課長による開会宣言

2. あいさつ

都市計画課長（建設部長代理）によるあいさつ

アドバイザーによるあいさつ

3. 委員紹介

出席状況報告

委員20名のうち16名の委員が出席により本会が成立していることを報告

4. 報告

議長：渡邊一哉会長

経過報告について

… 鶴岡市による資料—1（P1～P15）の説明 …

酒田河川国道事務所による資料—1（P16～P17）の説明 …

（質疑応答）

【委員】

・資料8ページのトイレの部分についてですが、今年度中に上物も完成するということが、電気設備についてはどのようなようになったのかをご説明いただければと思います。

【鶴岡市】

・資料8ページに記載されておりますが、電線管を配線しトイレに電気がつくように整備いたしましたので、ご承知おきいただければと思います。

【委員】

・櫛引総合運動公園のトイレは冬季間閉鎖になるようですが、赤川河川緑地のトイレも同じような措置になるのでしょうか。

【鶴岡市】

・同様の措置としております。

ちなみに赤川河川緑地の場合は、4月から11月まで開設しております。

【委員】

・資料9ページの桜ハウスの件ですが、赤川さくらマルシェが開催された時に子供を連れて行ったことがあります。老朽化が進んでいるのと床がすごい滑りやすかったという印象を持っております。あの建物に対しての不安とトイレ施設の清潔さの面で疑問があったので、このまま建物を使ってにぎわいを創出していくのか、それとも、今後整備計画があるのかお聞きしたいです。

それから、駐車場についてですが結構ごつごつした石が多い砂利のようでしたが、イベント時や子供・障害者の利用など考えたときに適さない感じがしたので、今後どのようにしていくのかをお聞きします。

【鶴岡市】

・桜ハウスにつきましては、平成6年に完成した施設で30年近くになり委員がおっしゃる通り老朽化が進んでいるところでございます。

市としては、当面の間は破損したところは修繕対応を行い、施設の長寿命化を図り現在の機能を維持していきたいと考えております。トイレについては汚いというご意見もいただいておりますので、適正な維持管理に努めていきたいと考えております。

それから、駐車場については舗装整備ができれば理想的ではありますが、現時点では穴埋め対応を行うなどして安全対策に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

【委員】

・ただいま、緩傾斜盛土の工事が施工されており、非常に緩やかな堤防になるものと感じており、完成後は景観も良くなり多くの方々が利用されるのではないかと思います。

ところで、酒田河川国道事務所と今年の赤川花火大会実行委員長にお聞きしたいのですが、緩傾斜盛土の使用開始の目途と今年の赤川花火大会で使用できるのかをお聞かせください。また、赤川花火大会実行委員会では緩傾斜盛土の整備をどのように評価をしているのかをお聞きしたい。

【酒田河川国道事務所】

・緩傾斜盛土等の堤防工事ですが、年度内までに一部スロープの舗装が間に合わないところはありますがほぼ年度内に完成し、残りの部分も4月早々には完成予定です。

また、使用開始については芝生の活着状況を見ながら判断していきたいと考えております。

【アドバイザー】

・補足になりますが、芝生は春に徐々に根が活着していくわけですが、しっかり活着するまでにはちょっと時間かかると思いますので、緩傾斜盛土の使用開始については今年の8月使えるかも含めて状況を確認して判断をさせていただければと思います。

また、従来の赤川花火大会では法面には入れないよう規制を行っているものの簡易的な措置のみ行っていると伺っております。緩傾斜盛土の完成により、堤防内に立ち入る可能性もあるので、赤川花火大会実行委員会といろいろ調整させていただければと考えております。

【委員】

・昨年8月に開催された赤川花火大会について、事故等なく終了したことに対して実行委員会を代表してこの場をお借りして感謝申し上げます。

さて、ご質問のあった次回大会における緩傾斜盛土の使用については少し時間がかかると考えておりますが、今大会を振り返ってのお話を一言させていただきたいと思います。

今大会につきましては、コロナの影響により集客を伴う大会を3年ぶりに開催しコロナ禍前には8万人を集客しておりましたが、コロナ対策を講じた関係で4万人に規模を縮小し大会を開催しました。その中で、花火大会終了後の帰宅時における安全対策や人の動線等、非常に課題の残るところもございました。具体的には、国道112号のT字路付近の堤防階段はたくさんの方が一斉に下りますと足元が見えないということがありました。

その他、堤防階段中央部の自転車が行き止まりのところに警察からのご協力をいただきバリエードやのぼり旗の設置、誘導員の配置による通行規制を行いながら安全対策を講じてきました。

しかしながら、堤防階段を降りたところにガードパイプが設置されていることや規制をかけたことにより人の流れが滞ることで渋滞が発生し、法面を通行する人がいるなど安全面等で問題が生じております。

次回大会に向けて、堤防階段の道幅が3mということなどを踏まえスタッフの配置や人の

流れなどについては計画段階から検討していく必要があると考えております。

実行委員会といたしましても、安心・安全をしっかりと確保していくためにも関係者の方々と協議させていただければと思っております。

以上報告ということでよろしくお願ひいたします。

5. 協議

議長：渡邊一哉会長

(1) 令和5年度の国の整備内容について

… 酒田河川国道事務所による 資料—2 (P1～P7) の説明 …

【委員】

親水護岸1はいつ頃までに完成する予定なのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

仮にワークショップで整備案が駄目だったということになって、整備内容を修正してから工事をすると来年度中の完成は難しくなると思われる。

せっかくいいものを整備するので、例えば秋の芋煮会シーズンまでに親水護岸が使用できれば非常にありがたいと思ひておひますがいかがでしょうか。

【酒田河川国道事務所】

現在の計画では、資料のとおり7月のワークショップまでに整備内容を固めて、皆さんからの了承が得られればすぐに工事をを行う計画ですが、秋の芋煮会シーズンまでに整備が完了するのは難しいものと思ひておひます。

仮に整備内容案の変更が生じた場合は、工事を始めるのが遅れて冬場の工事になってしまひますので、その際はご理解のほどよろしくお願ひいたします。

【委員】

親水護岸①付近のトイレ整備のお話があったかと思ひますが、これはできないということでは桜ハウスのトイレを使うということではよろしかったのでしょうか？

【鶴岡市】

これにつきましては、資料3の市の令和5年度の市の整備内容でご説明するというところでよろしいでしょうか？

【委員】

分かりました。

あと、キャンプスペースのところですが、利用するルールとかそういったものを提示する場所はありますか。

【鶴岡市】

今の件につきましては、オープンしてみないと分からないところがありますが、施設の利用状況を見ながら判断したいと思ひておひます。仮に利用者がたくさんいるようであれば使用許可申請を提出していただく、ルールについては看板の設置やホームページ等で周知を図っていければと思ひているところではござひます。

【委員】

分かりました。

たき火など様々なことが考えられるので、そういったところの利用ルールの周知が出来ればいいなという意見です。

【会長】

今のお話は親水護岸①だけにとどまらず、これから完成していく施設あらゆるところに関する維持管理面における問題提起と考えております。

この件に関しては非常に難しいところがありまして、国や市がずっと管理するかとなるとそうはいかないだろうということで、利用者側としてどういうふうにしていくかっていうことをハード整備と並行しながら進める必要があります、推進協議会の中でもそのような認識を持っていただければと考えており今後もご意見いただければと思います。

【委員】

・以前のワークショップでもお話しましたが、これから赤川の河川敷が生まれ変わるので、これを機会に公園名を変えていただけないのかなという要望があります。

公園の正式名称は赤川河川緑地となっておりますが、私としてはこのエリアは赤川花火だと思えます。例えば、公園名については赤川花火水辺公園とか考えられますが、公園名称は市民の皆さんにアンケートをとって決めていただくなどして、市民の皆さんにうまく周知されてないことが勿体ないと思っていますので、ぜひこの機会に公園名称を検討していただけないのかなと考えております。関連で赤川河川緑地の入口の名称についてですが、例えば花火大会中央道ゲートですとか、あと、赤川花火大会と統一感を持たせた方よいのかなと。

最後に橋の件についてですが、羽黒橋は羽黒橋でいいと思いますが三川橋については藤島橋、峨眉橋については三川橋にいただけないのかなというのが私の意見です。

【委員】

・親水護岸①の看板設置に関してですが、注意喚起看板は何の注意喚起なのかなというのと、多目的広場にはそのような看板を設置すべきであると思えます。

例えば山形市では芋煮会が盛んですが、馬見ヶ崎川においては指定されていない芋煮スペースで芋煮をしたとか、直火で芋煮をして芝生が焦げたなどのニュースを見たことがあります。利用方法をきちんと守っていただくことは重要なので、多目的広場への看板の設置というのも検討いただけたらと思えました。

【鶴岡市】

・委員から、看板の件についてご意見がありましたが、この件につきましては令和5年度の市の整備内容で説明したいと思えます。

【委員】

・多目的広場、キャンプスペース、すごくいい案だと思います。

私の意見としては、多分そこに鳥や昆虫とかがたくさん生息すると思うので、生態系に配慮しながら整備していただければと思います。

それから質問ですが、多目的広場は様々なことをすることが目的の広場だと思いますが、具体的にどのような計画で何を整備するのか？あと、多目的広場から川に出るところの整備内容について教えていただければと思います。

【酒田河川国道事務所】

・多目的広場の利活用については普段は開放する予定ですので、利用される皆さんで例えばマルシェでキッチンカーの出店などが考えられますが、特にこうするとかという計画が決まってないので、自由に判断いただいていいのではと考えているところです。

次に、多目的広場から川に出るところですが、良好な礫河原が残っていることからあまり手を入れないで、もともとの赤川本来の姿で残しておきたいと考えているところです。

【委員】

・多目的広場、もしくはキャンプスペースのところについてですが、整備後の利用方法としては、申請しなくても自由に使用できるのか、それとも、申請しないと利用できないのかの決定しているのか教えていただきたい。

【鶴岡市】

・先ほども同様の質問がありましたが、まだ、具体的には決まってはいません。

完成後に利用者がたくさんいて利用に影響があるとか、そういった部分があれば申請していただいて利用をしていただくというのが筋なのかなと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

補足説明になりますが、現在、公園施設を利用する際は使用許可申請書を提出していただき適切な管理に努めております。

今後、どのような施設が出来るのかを踏まえながら、使用条件など提示していきたいと考えておりますが、全部自由に使用して良いというのは難しいものがあります。

完成後は、芋煮会等で火気や器具を使ったりすることが想定されますので、利用者が安全に使用していただくためにも、施設がどういう形でできるかという部分がある程度見えたら、委員の皆さんからご意見をいただきながらどういう対応をするのかをご提案していきたいと考えております。

【委員】

・多目的広場の件についてですが、どのように整備されるのかはこれから協議するっていうことでよろしいでしょうか？

【酒田河川国道事務所】

・多目的広場についてはグレーのところを舗装し、緑の部分はキャンプができるようなスペースとして整備を予定しております。舗装部分については、現時点では具体的な利用方法は想定しておりませんので、利用者の方がこういうことで使いたいということであればご活用をいただければと考えております。

【委員】

・多目的広場についてですが、最初は子供とかが遊ぶような想定なのかなと思っていましたが、キャンプなどで訪れた人が駐車スペースとして利用して通行することで子供たちが安全に遊んだり出来るのかなというところが気になりました。

関連して、火気を使用するのであれば使用許可申請が必要との話もありましたが、火気を使う人と使わない人がいるように思われます。利用方法を想定しないと整備等進まないのかと思いますがご回答いただければありがたいです。

【酒田河川国道事務所】

・ただいまのご意見も踏まえまして、今後ある程度こういったものを整備していくかということ春頃に意見交換していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【会長】

・補足で多目的広場のポンチ絵についてですが、これは今年1月のワークショップを経てある程度イメージ化されていると思いますが、これをまたゼロベースで議論するのはちょっと建設的ではないと考えております。

今ご意見があったように、多目的広場には駐車されないような事やゾーニングの仕方、ルール制度を進めていくという方が具体的なのかなと感じておりますので、委員の皆さんから

もそういう目的意識を持って進めていけたらと思います。

まだご意見があるようですが、整備方針・取り組みに関してご了承いただければと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

・はい。

【会長】

・推進協議会の短い時間の中ですべての意見を出し尽くすのは難しいことだと思いますし、資料2の7ページに記載されたスケジュールにもありますように、現地視察会を行う中でより具体的で実現可能な意見がたくさん出てくれば良いと考えておりますので、このことを踏まえて、スケジュールの進め方を協議させていただければと思います。

先ほど申しましたように、整備案というイメージはかなり出来上がってきています。

もちろんこの案で整備するという話ではありませんが、ある程度積み上げてきたという実績・事実もありますので、7月に予定されているワークショップでルールづくりや具体的な配置などの意見交換を行った方が個人としては思いますがいかがでしょうか？

この件に関して、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

また、いろんな意見が出てくるのは大変結構なことではありますが、時間とお金に制約があるという中でいずれかの時点では集約していく必要がありますので、このスケジュールでいいのかご意見をいただければと思います。

【委員】

・以前にも現地視察会の後にワークショップを行った経緯もありますので、来年度も5月に現地視察会をする計画があれば合わせてワークショップを行い、整備内容がある程度できればと思います。仮に2ヶ月置いてからワークショップを開催するとせっかくイメージしたものがリセットされてしまうのではないかと心配しております。

【委員】

・私の意見としては、ワークショップの数が多いと感じている。

午前中もあるところでまちづくりのワークショップをどうするか、アクションプランどうするかなどの会合をやってきましたが。

例えば、見えない方向性みたいなものまちをどうするかというような議論は大いにやるべきだと思いますが、具体的な形を議論するワークショップは果たしていいだろうかと考えております。特に技術的な問題に関しては、制約条件が前提としてあるので素人では難しいのでは。市民との合意形成のために「こういうことやってますよ。」という宣伝としてのワークショップはとてもいいことですが、細かい技術的なことはワークショップでは出てこないと思います。

なお、まちづくりに関しては現地に行ってみんなで議論することが大事で、問題意識を共有化することはとても重要だと思いますが、技術的な内容のワークショップの開催というのはどうなのかなというのが率直な意見です。

【委員】

・私も似たような意見ですが、技術的な話をまとめた上で利用方法などに関するワークショップを開催し、そちらの方に時間を割いたほうが良いと考えております。

また、先ほど佐々木委員がおっしゃっていた通り現地視察会とワークショップはワンセットで行い、技術的な話もあるかと思いますが「どのように利用するのか、どのような制度設計にした方がいいのか。」などの意見交換を行った方が良いと考えております。

なお、整備内容については固まった段階で合意形成するのがいいのかと。何回も開催すると委員の方も集まるも大変なので、その方が良いのではないかと率直に感じました。

【会長】

・他に何か今の件に関してご意見ありますか。

【委員】

資料に河道整正の事などいろいろ書いてありますが、魚に対して一番重要なのは河床の安定化です。川というのは自然の流れで毎年、右左、深くなったり浅くなったりするのは当然で、その影響を最低限に抑えるための方法があると思います

その点を考えていかないと魚については大変なものになると考えていますが、河道整正についてお伺いします。

ただ今、右岸側の方に水が流すための工事が進んでいるようですが、右岸側についてはあのままでもいいのか、それとも修正していくのか、また、三川橋と羽黒橋の中間点の辺りの水の流れに河床低下を防ぐような対策があると思います。

その点も考えながら河床の安定化を図り、魚が自由に來るような方法を考えてもらいたいと思います。その点一つよろしくお願ひします。

【会長】

・私の理解としては、もうすでに1回切り換え工事を着工されているのでしょうか。それでよろしいですか。

【酒田河川国道事務所】

・切り換え工事まで終わってはいますが、掘削はこれからになります。

【会長】

・いつ頃ですかそれは？

【酒田河川国道事務所】

・2月末で、掘削工事は終わる予定です。

【会長】

・先ほどの話にもありましたが、川を実際どのようにするのかは融雪期の水の流れの確認作業などでしばらく時間がかかると私も思いますので、この辺は様子を見ながら進めていければと考えますがそのような理解でよろしいでしょうか。

【アドバイザー】

・そうですね。

やはり何回も言うように、川は生き物で一度河道整正した後に融雪出水であるとか、そういった水の流れがどういうふうに変わるのかを確認させていただきながら進めていきたいと考えております。

【委員】

・赤川漁協の場合、県のサクラマスが3月1日に解禁になり、全国からも釣り客が相当來るので、それまでは魚釣りに影響のないような方法を考えてもらいたいと思うのでよろしくお願ひします。

【会長】

・そうですね。

その下流側を懸念されてるのかなと思いますね。

この事業区間よりも下流側のところで影響が及ばないようにということだと思いますが、この辺はもうちょっと、実際に見てみないと分からないところがありますので、何かありま

したら私の方にもおっしゃってください。

さて、繰り返しになりますが、スケジュールに関してはどうでしょうか。

先ほどご意見もあったように、ワークショップという形を踏まえてですけども、ちょっとスケジュールの進め方についてはですね少し再考してもいいのかなと思います。

時間的にはこういう項目が入ってきてもいいと思いますけど、何をやるのかっていうことに関しては私も事務局と打合せしながら、また、各委員にもご意見を伺いながらよりよい方向で進めていければと思います。よろしいでしょうか。

では、特段意見等なければ(1)はご了承いただいたということによろしいでしょうか。

【委員】

・はい。

(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

… 鶴岡市による 資料—3 (P1～P7)の説明 …

【会長】

・今の鶴岡市の説明について何かご意見ありませんか。

【委員】

・整備計画については特にありませんが、ソフト面についてお聞きします。

市ではICカードの配布を行っていますが、赤川河川緑地に一番近い巡回バスの最寄りのバス停留所はどこになるのか分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

【鶴岡市】

・どこが最寄の停留所かというところですが、切添町や三川橋を渡った大宝寺地内とかが最寄の停留場になると思われます。

【委員】

・ありがとうございます。

是非、巡回バスを使っていただきたいというのが希望です。

庄内交通さんの関係もありますが、働きかけをしていただければと思います。

【会長】

・大変貴重な意見ありがとうございました。

そうですね巡回バスが、去年の10月から始まり新たな交通手段も出てきたと。そういうアクセスの仕方もあるのでご検討いただければと思います。

【委員】

・野球場Aの下流側のサッカー場のところの駐車場整備はどのようになるのか教えていただきたい。

【鶴岡市】

・この駐車場につきましては、かわまちづくり計画の中では一部舗装、一部砂利ということで整備を予定しているところでございます。

整備にあたっては、皆さんからご意見を踏まえて整備内容の優先順位を決め、限られた予算の中で整備をしておりますので、整備の有無などについては引き続き皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいと思う。

【委員】

・では令和5年度の整備計画としては未定ということですね。

【鶴岡市】

・その通りです。

【会長】

・今のお話のように追加の整備が出てきた場合、推進協議会で協議された上でどのようなのでしょうか。

例えば、追加の整備が必要との意見が委員から出されて、その整備内容が認められた場合はどの時点でこう組み込まれていくのか教えていただきたい。

【鶴岡市】

・整備計画の追加という場合は、先ほどの説明の通り優先順位も含めた検討になるのかと思います。

ただ、推進協議会でいろいろなご意見をいただいた上で、例えば上流域の櫛引地域の公園に入る前に、もう1年赤川河川緑地の方の整備を行って欲しいとか、計画期間の中でどのようなことが出来るのかということも議論していただく中で、サッカー場の近くの駐車場整備についても検討の余地が出てくるのかなと考えております。

ただ、予算には限りがありますがどうしてもありますので、折り合いをつけながら皆さんからのご意見をなるべく反映をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

【委員】

・今述べられたように、我々は個々の意見はもちろん持ち合わせていますが、推進協議会の委員でありますので、全体の推進も頭に入れつつまとめて行く必要がありますので、ぜひご協力をお願いいたします。

【委員】

・いろいろなご意見やお話を伺っておりますが、私はワークショップの中で初めの頃からお話をさせていただいていますが、これだけ多くの委員の方や関係者の方が集まってこういった議論を毎回されているので、私は建設業の代表として物を作る立場からお話させていただきます。

やはり、作りっ放しということは絶対あってはいけないと。せっかく予算を投じて、いろんな方々の知恵を生かして、物を作ったのはいいが数年経過したら荒廃したりするとか。当然費用もかかるので維持管理は大変だとは思いますが、今後は維持管理や運営方法等についての議論に少し時間を割いて進めていただければと思います。

他のかわまちづくり事業にも関わったことが若干ありますが、そこでも同じようにいろんな意見が出て整備されましたがなかなか思うように利用されず、荒廃してしまったとの事例も伺っていることから、そういったことにならないように赤川かわまちづくりについては成功していただきたいと思っております。成功は長く使っていただくことだと思っております。

【会長】

・貴重なご意見だと思います。

やはりそのハードの整備と並行してどう使うか、どう使い続けるかの議論は進めて行く必要があることに関しては皆様ご認識の通りだと思いますので、令和5年度のスケジュールの中にそういう時間を取っていければと私も思っております。

【委員】

・私も最初からずっと関わっていて維持管理と運営管理という言葉が重要なキーワードだったはずでしたが、運営管理っていう議論がいつの間にかなくなってそういう議論をなぜやめたのかなと。

先ほどの話の続きをすると、ハード整備が出来たとしてもそもそも何のためにかわまちづくり事業をするのかといたら、にぎわいを作るためでしたがその議論が全然ないように思います。

例えば、先週三川橋を通った時に空を見たらパラグライダーをやっている。先ほどご意見がありましたが、安全に楽しめるためのルール作りというのはとても重要ですし、関連になります。首都圏の河川においてはバーベキューの後始末をせずそのまま置いて帰るのが問題になっており、それを片付けるのは大変だと聞いております。

だから、火の使い方やパラグライダーの利用方法など安全という観点でのルール作りはとても重要だと考えております。その一方、排泄についてはトイレを整備するので大丈夫だと思っています。

また、ここにイベントのご専門の方がいらっしゃいますが、当初はそういう議論してたんですよね、どのようににぎわいを作るのかについて。

例えば、幼稚園で幼児を連れての遠足、市のバスを利用し河川敷の雑木をみんなで切ってそれを加工してのクラフト大会、冬の時期にスキーを履いて河川敷を歩こうなど。これにもにぎわいづくりだと思っている。

より多くの人たちの利用していただくために、何かのイベントを市民に広報するとか、いろんな団体へ周知するとかなどいろんなアイデアが出てくると思うんですね。

このことについては、状況によっては年月を重ねると共に変化したりしてもいいと思いますが、せっかく各団体のリーダーがおりますのでそういう議論を進めた方がいいと思います。

【会長】

・もちろんその通りだと思います。にぎわいづくりの議論がなされてないと私は思っていませんが、この整備もそうですけども、今まで赤川に来なかった人たちをどうやって誘導していくかという仕掛けづくりの一つだと認識しております。

ただその一方、どのように使うか、どのように維持するのかというのは確かに少し欠けていた部分もあります。多数の委員からも同じようなご意見をいただいておりますので、来年度はしっかりと取り組んでいければと思います。

関連で、資料3の3ページの看板整備に関する話もそうですけど、どういうコンテンツのものを出していけばいいのかを、委員の方々からも事務局の方へ話をさせていただきたいと思っています。我々としても、様々な視点からこんなものも必要じゃないかって1回出して整理を行った上で現実的にこういう看板にしていくとか、あるいはルール制度づくりに生かすようにすることが、阿蘇委員のご意見というふうに理解しております。

ぜひ市の方からも、我々推進協議会の方に呼びかけていただき打診をお願いしたいと思います。

【委員】

・私は昨年3月まで東部保育園の園長をしております、これまで松原保育園と東部保育園の園長として勤務しておりました。

松原保育園・東部保育園とも「つるおか森の保育」にすごく力を入れております。身近な自然に赤川の河川敷があり、何年も前から普通の保育の中で赤川の河川敷に年中出かけて春夏秋冬は赤川で感じるという活動をし、その活動報告を行っております。東部保育園の場合、昨年秋に「おじいちゃん・おばあちゃんと赤川で一緒に遊ぼう」という活動を行いました。

て、令和5年度についても秋頃の開催を計画しております。親水護岸等の整備が進みいつ頃利用できるのかをお聞きしながら、今後の活動にも組み込んでいきたいと考えております。第二学区と第五学区の住民が中心になりますが、利用した際の感想等をお聞きしこの会に報告していきたいと思っております。

【委員】

・私も子供が保育園と小学校にいますが、櫛引地域の子どもは散歩で櫛引の河川敷で遊ぶのが通常で親子教室とかもそうなので赤川がすごく身近です。

あと、すごく印象的だったのは、小学校の夏休みのお便りで注意しなければならないことに「川には1人で行かない。」というのがありました。ちょうど担任の先生がナンバースクールから異動になった1年目の先生で、「これは初めて見ました。」という項目だったそうで、それだけ川が身近にあることを改めて感じました。

その一方、親水護岸を整備するという事は、いろんな子供たちに川を身近に感じて欲しいということだと理解していますので、安全教育については教育委員会と一緒に考えていく必要があると思います。あと関連で、看板をどのようにデザインしていくかはすごく大事で、例えばイメージで文章例が記載されていますが、これを読んで小学低学年の子が分かるかって言ったら分からないと思います。

例えば、「天気予報をよく見て朝その日の天気をチェックしよう。」とありますが、チェックしてどうするのかというところを明示するとか絵で表現するとか。今、発達障害とかいろんなことがありますので、専門家の方も入れて議論を始めてもいいことではないかなと思いますので、是非、よりよい環境づくりを教育面からもしていただけたらと思います。

【委員】

・私は長らく櫛引スポーツセンターに勤務してた時代になべっ子広場の管理業務をしてましたが、9月～10月になると一日で最高800人ぐらい利用している場所になります。櫛引総合運動公園の場合、なべっ子広場というエリアがあってそこを使用しますが、団体で使用する場合は予約制としており、悪天候の際は「櫛引スポーツセンターが使えないか？ゆ～TOWNが使えないか。」などの問合せがあります。

個人の利用で一部の方は、黒川橋の下のスペースで芋煮会やキャンプをしていますが、その場所は火気の使用は禁止となっているので、管理人が注意をしたり最終的には警察から見回りしてもらうなどの対応をしております。

せっかく三川橋があって、多目的広場も整備される予定なので、雨が降っても使える芋煮会の場所を何ヶ所か整備してもらえると使いやすいと思います。雨が降っても使えるのが前提になると思います。

また、使用するにあたっては区割りをした方がイメージしやすいと思うので、5月の現地視察会の際はその辺を検討課題として意見交換していただければと思います。

【会長】

・貴重なご意見を2ついただいています。後にいただいたご意見の方から言いますと、まさに三川橋の橋の下については、「多目的空間として利用して行こう。」という話にはなってきておりますが、そのルール作りはまだ議論中であり未整備な部分がたくさんあります。

あと、もう一つ安全面の話もありましたがおっしゃる通りで文字情報だけで子供に分かるのか、僕は読んで分らないという事もいっぱいありますので、この辺もどうやって周知するかが課題です。

その一方、国の整備ではこういうことは検討していて今日の推進協議会では話題になって

はいませんが、一例として親水護岸2の整備では深さの目安として「水の中に墓石を置いて頭が出る時は安心、かぶったら危険。」という整備内容を検討しております。「昔、我々が子供時代に川遊びをした経験みたいなのを一つ配備してみよう。」というアイデアも出てきて、こういうのもとても面白い案だと思いますので、危険はゼロには出来ませんが、こうやって使っていく中で、その経験をすることで危険性も含めてですね、川のいろいろなことを認識していくことも大事な事かと思えます。

その中で、子供たちに「危ないから近寄るな。」ではこういう話は進まないの、どのようにすり合わせていくかが大事だと考えております。

是非、皆さんからも前向きなご意見をいろいろ出していただければと思います。

【委員】

・今の川の安全の話でもあるんですけども、やはりにぎわいってというのがすごく大事なのかなと。

子供は危険なところが好きなところもあるので、ある程度致し方ない部分もあると考えております。そうすると周りで見てる大人がいることが子供の安全性にも繋がるものと考えております。にぎわいづくりをすることで子供の安全性が高まると思うので、そういった仕組みづくりも出来ればいいと思います。

【委員】

・昔、旧建設省と議論したことがありまして、皆さんはそういう看板見たことないかもしれませんが、私が小さい頃は川に行くと、カップが溺れてる看板で「近づくな」というのがありました。

川は危険だということを教育のために使うことはとてもいいことですよ。

また、事例として鉛筆削りが電動となり、私よりずっと下の世代は小刀で削る機会が無くなっています。もし、地震が来たり、震災などの災害が起きたりするとどうすることもできないと思うし、明らかに人間の能力が退化してきてますよね。サバイバルなんてとてもできないんじゃないかと。自然に対する命の重要性など教育する必要があると考えます。

【会長】

・様々ご意見があるようですが、すべてを今日の時間でお聞きすることはできない部分もありますので、先ほど申し上げましたとおり、ご意見があれば事務局の方にもお伝えいただければと思います。

では、(2)令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて、ご了承いただけますでしょうか。

【委員】

・はい。

【会長】

・それでは、協議事項は以上ですので、ここで進行の方は事務局にお返しします。

6. その他

意見・質疑応答なし

7. 閉会

都市計画課長による閉会宣言